



令和4年7月1日(金)

国土交通省関東地方整備局
関東技術事務所

記者発表資料

「災害時における災害応急対策業務に関する協定」 締結者を追加公募します。

関東技術事務所では、地震・大雨の異常な自然現象及び予測できない災害等において、関東技術事務所が実施する災害応急対策業務に関し、これに必要な技術者及び作業員の確保、建設機械及び資材の提供等の要請について、その方法を定め、災害応急対策業務を円滑に行うことで、被災箇所の被害拡大防止、被災施設等の早期復旧に資することを目的として災害応急対策業務に関する協定を締結しています。

今回、災害時における災害応急対策業務に関する協定のうち、「関東地方整備局が保有する燃料の運搬及び燃料配給支援作業」・「関東技術事務所が保有するロボQS(簡易遠隔操縦装置)を災害現場で使用するバックホウに取付及び初期動作作業」(新規)・「関東技術事務所が保有する小型クレーンの運転操作、運搬及び分解・組み立て作業」・「自社で保有するクレーン車によるクレーン作業」において、災害時の応急対応の更なる充実、強化を図りたいことから、追加募集することとしました。

追加公募では、協定業務の内容を別紙の16項目に区分し応募者が自由に選択できる方式とし、令和3・4年度の一般競争入札参加資格業者であれば、「一般土木工事」、「維持修繕工事」、「機械設備工事」、「鋼橋上部工事」の認定を受けている者のほか、令和3・4・5年度の「物品の販売」や「役務の提供等」の認定を受けている者も応募できます。

また、本業務の協定者は、関東地方整備局及び関東地方整備局の事務所が実施する総合評価落札方式による工事発注の競争入札において、企業の技術力で「地域貢献度」を設定している場合は加算評価されます。

【協定の概要】

- 協定の業務実施区域 : 関東地方整備局が所管する行政区域内
- 協定の業務内容 : 業務内容(16項目)について実施を希望するものを選択
- 協定の期間 : 協定締結日から協定の解約を申し出た日まで
- 協定の対象者 : 技術資料作成要領に記載の、参加資格を満たす者

【公募の概要】

- 募集方式 : 公募により協定会社を募集
- 公募期間 : 令和4年7月1日から四半期ごとに随時
- 協定者への通知 : 四半期の末日から30日以内
- 協定に関する資料 : 下記ホームページアドレスを参照

【関東技術事務所HP:「災害時における災害応急対策業務に関する協定」締結者を追加公募します。】

URL: <http://www.ktr.mlit.go.jp/kangi/kangi00553.html>

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 千葉県政記者クラブ 松戸記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 関東技術事務所 TEL:047-389-5121(代表) FAX:047-330-6276

かなざわ てつや

おおにし みのる

副所長 金澤 哲也 (内線:205)

防災技術課長 大西 実 (内線:331)

協定の業務内容

- ①船橋防災センター構内における備蓄資機材の積み込み・積み卸し作業(クレーンの調達を含む)
- ②船橋防災センター構内における備蓄資機材の積み込み・積み卸し作業(5t吊以上のクレーン作業を除く)
- ③関東技術事務所及び船橋防災センターから災害現場等までの備蓄資機材の運搬作業(貨物自動車の調達を含む)
- ④災害対策用機械の運搬、現地設営作業及び運転操作
- ⑤関東地方整備局が保有する燃料の運搬及び燃料配給支援作業(危険物取扱者の資格を有する者の確保、タンクローリー車等の燃料運搬用車両の調達を含む)
- ⑥自社で保有する資機材の供給(災害現場等までの運搬等作業を含む)
- ⑦自社で保有する燃料の供給(災害現場等までの運搬等作業、危険物取扱者の資格を有する者の確保、タンクローリー車等の燃料運搬用車両の調達を含む)
- ⑧関東技術事務所が保有する応急組立橋の災害発生現場等までの運搬及び積み込み・積み卸し作業(貨物自動車、クレーン等の調達を含む)
- ⑨関東技術事務所が保有する応急組立橋の災害発生現場における組立・解体作業
- ⑩自社で保有する応急組立橋の災害発生現場までの運搬及び積み込み・積み卸し(貨物自動車、クレーン等の調達を含む)及び組立・解体作業
- ⑪関東技術事務所が保有する遠隔操縦式バックホウ(分解・組立式)の運搬及び分解・組み立て作業
- ⑫関東技術事務所が保有する遠隔操縦式バックホウの遠隔操作
- ⑬関東技術事務所が保有する遠隔操縦式バックホウ(分解・組立式)に装備されている情報化機器の取付、設定及び点検調整、現場稼働時の支援作業
- ⑭関東技術事務所が保有するロボQS(簡易遠隔操縦装置)を災害現場で使用するバックホウに取付及び初期動作作業
- ⑮関東技術事務所が保有する小型クレーン(自立分解型2.9t吊り)の運転操作、運搬及び分解・組み立て作業
- ⑯自社で保有するクレーン車によるクレーン作業(移動式クレーンのオペレーターおよび使用場所への回送を含む)